

## 議案第1号

# 新ゆうゆうバス運行に関する方向性（案）

～公共交通の復権と都市活力の再生に向けて～

### 1 趣旨

地域における公共交通は、市民生活に必要な不可欠なものであるとともに高齢社会や環境問題への対応手段として重要性を増している。しかしながら、公共交通における需要の長期低迷は事業者の経営を圧迫し、特にバス路線の減便や廃止は市民生活に大きな影響を及ぼしつつある。

本市におけるゆうゆうバスの利用者は増加傾向にあるものの、市町合併前からの運行路線やサービス水準を引き継いでおり、運行本数、地域間格差、採算性及び他の公共交通機関との連携不足など多くの課題を抱えている。

よって、利便性と採算性のバランス、並びに環境問題やノーマライゼーション※などを観点として公平感のある見直しを行うこととし、その前提として方向性を明らかにするものとする。

なお、見直しを具体化するにあたっては地域公共交通活性化・再生総合事業の導入を想定する。

※ノーマライゼーション：高齢者や障害者、子どもなど全員が、一緒に助け合いながら暮らしていくのが社会のあり方である、とする考え方。

また、それに基づく社会福祉政策。

### 2 理念と目的

人と環境のためにゆうゆうバスの社会的価値を高め、熊谷市内の公共交通の活性化の第一歩とする。

### 3 手法

ゆうゆうバスを充実させるとともに、他の公共交通との連携・共存を図り、自家用車からの転換を促す。安心安全運行を前提とする。

### 4 役割分担

- (1) 熊谷市地域公共交通会議（以下「交通会議」）により関係者及び関係機関の調整を図り、役割と責任を明確にしながら円滑に計画を策定し、事業を実施する。
- (2) 交通会議には道路運送法（昭和26年法律183号）に基づく地域公共交通会議及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律59号）に基づく協議会の役割を併せ持つものとする。
- (3) 交通会議又は市は、新ゆうゆうバス運行事業者（以下、運行事業者という）を選定する。選定は、公募による企画提案方式で決定する。
- (4) 運行事業者は、交通会議又は市との協定によって運行する。

## 5 公的補助

- (1) 交通会議又は市は、運行事業者の運行経費に対し必要に応じて補助をする。
- (2) 補助金には適正な限度額を設定する。

## 6 運行路線及び停留所

運行路線に関しては、現行のゆうゆうバスを概ね引き継ぐ路線（A）に加えて、江南地区（B）及び熊谷駅周辺を循環する路線等（C）を新設する。

また、停留所に関しては、アンケート調査結果に基づき、病院、公共施設、鉄道の駅及び大型商業施設を主要な停留所として位置づけ、基本的な運行路線を設定しながら、その他の停留所については、交通会議が認めた場所に設定を行う。

## 7 運行時間帯及び頻度

基本的な運行時間帯は午前6時から午後9時とする。前項の（A）（B）については終日運行とし、（C）については病院、公共施設及び商業施設等の利用を想定し、昼間帯の運行とする。（A）（B）については、通勤通学の利用者に配慮し、朝夕の時間帯のみ（C）の車両を投入することにより増便を図る。

## 8 車両

ノーマライゼーションの観点から利用者に優しい車両として、ノンステップバスの導入を図り、小型バス等の導入によりランニングコストの低減を図る。

また、電気バス等の環境にやさしい車両の導入についても積極的に検討する。

## 9 料金

料金体系は、利用者に分かりやすく利用しやすい体系を検討する。金額の設定にあたっては、採算性を高めるために経費の節減と収入の増加を図る。特に収入増に関しては、停留所設定箇所近辺の事業所等からの広告料や乗入料等についても検討していく。また、料金減免についても検討を行う。

また、一般路線バスとの料金差やゆうゆうバスの運行地域外からの不公平感を払拭するための検討を行う。

## 10 利便性の向上

利用者の利便性を高める手段として、鉄道・バス・タクシー等の他の公共交通機関との連携により、複合的な路線図の作成や乗換え停留所の設置を検討する。

また、バスの現在地を表示できるバスロケーションシステムや緊急時のお知らせができる通信サービスの導入を検討する。

## 11 その他

その他必要事項は交通会議又は関係者相互により検討する。

議案第 2 号

平成 2 2 年度 事 業 計 画 (案)

- 1 事業の実施
  - (1) 「地域公共交通総合連携計画」策定事業
  
- 2 会議の開催
  - (1) 交通会議の開催
  
  - (2) 交通会議小委員会の開催
  
- 3 その他目的達成のための事業

議案第3号

平成22年度 歳入歳出予算 (案)

1 歳入の部 (単位 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	備 考
1 負担金	0	0	0	
2 補助金	8,500,000	0	8,500,000	国庫支出金
3 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1,000	0	1,000	利息
合 計	8,501,000	0	8,501,000	

2 歳出の部 (単位 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	備 考
1 事務費	500,000	0	500,000	会議運営等
2 事業費	8,000,000	0	8,000,000	計画策定 (電気バス実証運行含む)
3 諸支出金	0	0	0	
4 予備費	1,000	0	1,000	
合 計	8,501,000	0	8,501,000	

歳入総額 8,501,000円  
 歳出総額 8,501,000円  
 歳入歳出差引額 0円